

《合併転換が急増する加古川市》



第20号

発行 F C 水泥編集室
電話 (052) 733-0325

「個人設置型」補助拡充により 個人負担を大幅に軽減

兵庫県加古川市では、将来人口の予測や費用対効果の検証を行い、汚水処理の効率的かつ迅速な事業展開を進めるため、平成26年度末に都市計画決定の見直しが行われた。これにより、概ね10年で公共下水道が整備できない計画区域は、浄化槽による整備に舵を大きく切りなおし、快適な生活環境の早期改善と公共用水域の水質保全を図ることとなった。その結果、浄化槽により整備を進める区域の戸数は約1100戸から約4600戸に増加することになった。

同時に、浄化槽の早期設置と適正な維持管理を推進するため、平成27年4月に浄化槽の設置補助制度を拡充。「補助限度額の増額」に加え、「単独浄化槽の撤去費補助」、「維持管理費の一部を補助する制度」を新設、「改造助成金」(従来どおり)など様々な方策を講じた。その結果、単独浄化槽から合併浄化槽に転換された基数が急増。補助制度を利用して、合併浄化槽に転換された基数は、過去4年間の累計で1基だけだったのが、平成27年度は約40基となった。

「黒田官兵衛」ゆかりの地 加古川市

加古川市は兵庫県の中央部

に源を発し播磨灘にそそぐ清流「加古川」の下流域に位置している。人口26万6575人、世帯数10万3963世帯

(平成28年6月1日)で歴史は古く、戦国時代の名軍師「黒田官兵衛」ゆかりの地としても有名だ。戦後、神戸市や姫路市のベッドタウンとして急速に発展したが、近年は少子高齢化が進み、人口は減少傾向にある。

生活排水処理率は94.2%、全国平均の89.5%に比べると高いが、兵庫県平均の98.6%(東京に次いで全国2位)を下回っている。市内全域では、約5800基(平成26年度末)の単独浄化槽が設置されたままとなっており、生活雑排水が公共用水域に直接流されている状態にある。

「個人設置型」が抱える2つの課題

環境省が進める浄化槽交付金制度には「市町村設置型」と「個人設置型」との2種類がある。「市町村設置型」は市が浄化槽を設置するため面的整備がしやすい、汚水処理人口普及率の向上に有効であるが、市町

村の財政負担や行政担当者の事務負担が大きいため、この点が課題となっている。

一方「個人設置型」は、財政負担や事務負担が少ないものの、浄化槽の設置、維持管理(保守点検、清掃、法定検査)を住民個人に委ねることから、くみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽への転換が思うように進まないこと、法定検査の実施率が低いといった課題がある。

補助制度拡充による大きな効果

「個人設置型」を採用している多くの市町村では、「合併処理浄化槽設置整備事

業における国庫補助指針基準(平成4年制定)を参考に、5人槽で33万2000円、7人槽41万4000円、10人槽54万8000円を浄化槽設置補助限度額としている。しかし、水洗化のメリットを享受している住民にとっても、単独浄化槽から合併浄化槽への転換による直接的なメリットは感じにくく、個人負担が大きいことから、なかなか転換が進みにくい。

そこで加古川市の場合個人負担の軽減を目的に、独自の補助制度を設けることで、合併浄化槽の普及促進に取り組んでいる。まず浄化槽の「設置補助の限度

加古川市 浄化槽補助制度 抜粋

(1) 設置補助金 <拡充>

人槽区分	浄化槽の種類	
	合併処理浄化槽	高度処理型浄化槽
5人槽	770,000円	1,000,000円
7人槽	940,000円	1,290,000円
10人槽	1,250,000円	1,670,000円

(2) 撤去補助金 <創設>

撤去補助金限度額	60,000円
----------	---------

(3) 改造助成金 <従来どおり>

改造工事 1件につき	くみ取り便所→ 合併浄化槽	
	単独浄化槽→ 合併浄化槽	50,000円

維持管理費補助金 <創設>

浄化槽1基につき、1年度1回(最長10年間)	20,000円
------------------------	---------

詳細は市のホームページを参照

下水道使用料と浄化槽の維持管理費の比較

加古川市環境部環境第2課作成(平成26年4月) 住氏説明会資料より

比較標準項目		1年間	10年間	維持管理費 (10年間)差額
下水道 使用料	43m ³ /2ヶ月	29,736円	297,360円	
浄化槽	5人槽	1年目	約55,500円	
		2年目以降	約48,600円	

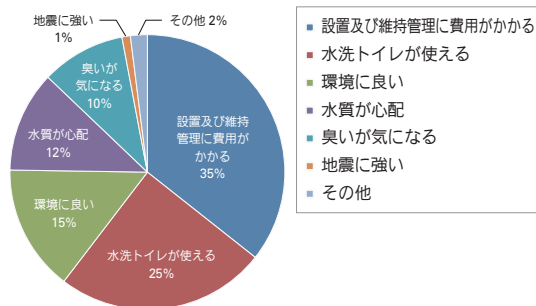
※下水道使用料は、市街化調整区域における下水道使用料(平均)による。
※浄化槽維持管理費は、法定検査が1年目と2年目以降で検査料が異なる。

適正な維持管理にも配慮

維持管理費についても、
最長10年間にわたり補助す

額」を拡充。これに「撤去費補助」や「改造助成金」といった制度を組み合わせることで、個人負担を軽減した。
その結果、平成27年度は約280件(平成26年度は9件)の設置補助申請交付がなされ、その内、単独浄化槽から合併浄化槽に転換された基数は、過去4年間の累計で1件だけだったのが、平成27年度は約40件と急増した。

アンケート結果「合併浄化槽に対するイメージ」



る制度を導入。1年間の補助額は、合併浄化槽の維持管理に要する個人負担額と標準的な下水道使用料とが、同程度になるように設定されている。補助を受けるには適正な維持管理が条件となっているため、必然的に法定検査の実施率も向上する。平成27年度に始まった申請交付がなされている。維持管理費の補助制度を設けるきっかけの一つとなったのが、事前に行った住民アンケートだ。合併浄化槽に対するイメージを複

さらなる整備推進に向けて

数選択式で聞いたところ、最も多かったのが「設置及び維持管理に費用がかかる」(35%)であった。故郷の川を守りたいと願う気持ちはあっても、個人負担が大きければなかなか取り組みにくいのも現実である。
他にも、合併浄化槽を設置する住民の一時的な費用負担を軽減する「受領委任払制度」や、延べ床面積に縛られず、実居住人員及び将来の居住見込み人員等によって浄化槽規模を緩和する「人員算定の緩和」など、普及促進のためのきめ細かな配慮がされている。「受領委任払制度」は、約15名の利用実績があり、評価は上々だ。

加古川市ではさらに整備推進を加速させるため、平成28年度より環境省が新たに設けた「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業(国庫補助率が $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$)」に着目。平成28年度は財政健全化と水質改善を同時に実現するために、この制度を使って300基(交

環境意識を高める取組み

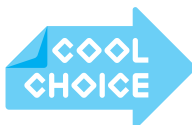
付金内示額5801万2千円)を整備する予定だ。

浄化槽の補助制度拡大・拡充だけでなく、加古川市では市民・市民活動団体・事業者・行政が連携しながら取り組む環境改善の輪を広げるため、環境情報の発信と環境教育の充実に取り組んでいる。具体的には、①「広報かがわ」や「市ホームページ」などの媒体による環境情報の提供、②「自然観察会」や「かんきょう出前講座」の開催など地域連携の環境学習の実施、③子どもたちを対象に、地域の資源を活かした体験型環境学習の取組推進が挙げられる。これらの活動を通して環境意識を高めてもらうことが狙いだ。
加古川市の取組みは目指すべき環境像「自然と共生し、だれもが健康でいきいきと暮らすまち 加古川 く美しい自然と豊かな水の恵みを継承し 快適で生命の躍動が感じられるまち」への確かな一歩といえる。

自然と共生し 誰もが健康で いきいきと暮らすまち

加古川

加古川市は、
COOL CHOICEを
宣言しています。



未来のために、いま選ぼう。



かんきょう出前講座



●学校と連携した環境学習を実施

自然観察会



●加古川の里山や森・自然の観察やエコ工作